

## 令和6年度第2回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和6年8月2日（金）午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 開催場所 市役所本庁舎2階災害対策室2・3
- 3 出席者 池田会長、宗和副会長、岩井委員、久野委員、陣内委員、杉本委員、須永委員、村上委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 5人
- 7 議題
  - (1) 白井市の現状及び財政状況について
  - (2) 財政推計（第6次総合計画基礎資料）について
  - (3) その他

### 8 議事内容

#### ●事務局

それでは、議題1を説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。まずはヒト、人口ですが、上のグラフは、市の人口、総人口と年齢、3区分別を表したグラフになっております。

下のグラフが、その総人口に対して、年齢の3区分別人口の構成比を表したグラフになっております。

年齢の3区分といいますと、0から14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口を表したものとなっております、それぞれ青、オレンジ、緑で色分けされているものになっております。

各年の10月1日時点の人口の数値を表したものとなっております、一応、令和5年までの実績が住民基本台帳に基づいた数値となっております。

令和7年以降、将来推計となっております、これは5年ごとの推計になっておりますが、国の機関が令和2年度の国勢調査の数値に基づいて推計したものとなっております、居住者ベースの推計となっております。

住民基本台帳と若干数値がずれてくるような数値の推計にはなっており、令和2年の10月1日が総人口6万3,190人となっておりますが、国勢調査の方は6万2,411人になっており、700人程度ずれた数値に基づいた推計となっております。

これを見ますと、人口は、この指針ができた平成29年度からの数値では、緩やかに人口減少しております、3区分別の人口の構成比を見ても、全国的な傾向と同じように少子高齢化というところになっておりまして、生産年齢人口の割合というのが減ってくるような形になっております。

一方、第5次総合計画でも人口の将来推計を独自に出していますが、そちらは令和2年度時点でも6万5,500人で推計していたところ、実績としては6万3,190人になっておりますので、ここもかなり乖離が生じているような状況になっております。

2ページ目に行ってください、減っている要因ですが、こちらが人口動態のグラフになっております。

これが年間の、平成29年の1月から12月、平成30年の1月から12月といった形で、その年の1月から12月までの転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の人数、総計した数値になっております。

青い棒が転入者、オレンジの棒が転出者、緑色が出生者、黄色が死亡者の数となっております。

転入者数から転出者数を引いた社会増減と言われるところなのですが、こちらは年によってばらつきがありまして、増えている年もあれば減っている年もあるというところで、29年と令和4年が400人、300人規模の社会増というところになっているのですが、これは小規模な開発、戸建ての開発であったりとか、あとはマンションが、西白井の駅前にマンションができました、その転入者数があったということが恐らく影響しているかと思われまます。

自然増減のほう、出生者数から死亡者数を引いた数を見ていきますと、これは年を追うごとに自然減という形で減少の一途をたどっておりまして、その差が拡大しているような状況になっております。

先ほど申し上げましたけれども、第5次総合計画における独自の人口推計で、中間年度の令和2年度時点の人口とはかなり乖離しているというような状況になっております。

人口については以上です。

続きまして職員の状況なのですが、3ページ見ていただいて、白井市の職員なのですが、白井市定員管理指針といたしまして、職員数を管理するというような方針を作っておりまして、それにおいて、令和2年度からの10年間の職員数の目標値を定め、市の財政状況を考慮して職員数全体の管理をしてきたところなんです。

その定員管理指針に基づいて職員数の管理をしてきた関係から直近5年においては、職員の全体数はほぼ横ばいとなっております。

400人前後になっているんですけども、年代別の構成比に変化が見られ、特に40歳から45歳の割合において、それが顕著になっております。

このグラフで言うと、ちょっと分かりにくいのですが、真ん中の青の部分、令和元年度、R1年度においては、40歳から45歳の職員が21.8パーセントいたところ、令和5年度においては、その半分、12.5パーセントと構成比がかなり変わってきているようなところになっております。

36歳から39歳、黄色の部分の職員、30代後半の職員の割合というものが、どの年度にお

いても特に低いような状況になっております。

本ページ下の、一番下の米印なのですけれども、一応、定員管理上の目標値というものをこの表にも載せて、黄色で表した数値になっているのですけれども、これが一応、短時間勤務の再任用職員を含んだ数となっています。

フルタイムではなくて、ちょっと短い時間に働いたりとか、週5日じゃなくて週4日働いているような職員も含めて定員の管理をしていたところになるので、合計の数と目標値というのがかなり差が開いているようなところになっているのですけれども、その合計で拾っているのは、あくまで再任用職員を含まない、フルタイムの職員だけの数を拾い上げたような数値になっておりますのでご注意ください。

職員については以上になります。

ページめくっていただいて、4ページ目をご覧ください。

4ページ目は、市の今の組織体制を記載させていただいております。

白井市の組織体制につきましては、社会状況の変化だったりとか、行政課題に適切に対応できる組織をつくるために毎年見直しを行っております。

今年度、現在の体制としましては、下の表のようになっております。

この表の中で、太字の網掛けにしている組織が、直近5年において新たにつくられたりとか、組織の統廃合だったりとか、再編された組織の主なものになっております。

ここ5年で組織体制、主な見直し事項としまして、四つ大きなもの挙げております。

班制（スタッフ制）から係制（係長の設置）への移行、これが令和3年度、あとは課長補佐職というものを今年度から職として設置しております、目的としましては、マネジメント体制の強化と管理職候補人材の養成を目指してこういった組織の見直しを行っております。

令和5年度から、丸の二つ目、デジタル担当組織、昨今DXの機運の高まりとかもございいますので、あとは、今後控えている地方公共団体が扱っているシステムを国が統一のシステムにしようというような大きな流れがございまして、そういった課題に対応するためにデジタル専門の部署というものを新たに設置したような状況になっております。

三つ目の丸、こちらは企業誘致推進室というものを新たに令和4年度に設置して、さらに企業誘致推進室をちょっと格上げというか、市長直属の未来創造戦略室の名前を新たに組織改編しまして、この組織の目的として、スピード感を持った企業誘致だったりとか、新たな産業創出を推進するために組織の強化というところを図ったものになっております。

あとは大きな組織、新しくできた組織として、これも今年度からになるのですけれども、この庁舎の隣接したところに文化センターとって大規模な文化施設ございいます。ホールだったりとか図書館だったりとかプラネタリウムとかを複合的に設置している施設になるのですけれども、その文化センターが築30年を超えてきておりまして、大規模な改修

が必要な状況になってきておりますので、今後、大規模な改修をどう行っていくかというところで、専門の部署を今年度から立ち上げたような状況になっております。

あともう1点、こういった組織の体制、人の部分に改めて強化していこうというところで、もともと総務課の一部署だった人事担当の部署を人事課という形で課に引き上げております。人事課を新たに設置したような、これも本年度から設置したような形になっております。

ヒトにつきまして、説明については以上となります。

## ○会 長

ただいま説明があったヒトに関する項目の内容につきまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。何かありますか。ないですか。

じゃあ、私から一つ質問です。これ人口の推移が書いてあるのですが、市としては増やしたいとか、そういう意思というのはあるのでしょうか。

## ●事務局

先ほど説明でもありましたけれども、総合計画のほうでは令和2年度、6万5,500人で、それを目標に、総合計画にいろいろな事業を位置づけて取り組んでおります。

実際に若者の世代定住ということでいろいろな事業をやったり、人を呼ぶような事業をやったりしているところですが、実際は転入が多く入っても、同じぐらい転出者が多い、それから出生者に対して死亡者数が多いというような状況になっております。

転出のほうで一つ申し上げますと、白井市でよく言われるのが、転出するタイミングが、高校を卒業して大学に進学するタイミング、それから大学を卒業して就職するタイミング、それから結婚するタイミング等で転出するという方が比較的多いということで、実際その総合計画の後期基本計画が始まってから、まずは30歳までに転出するのを防いでいく取組の一つとしまして、学生のときに借りた学生ローンなどの返済に関して、就職をしてから5年間、返済分に対して支援をしていこうというふうな取組もしております。

ただ、現状のところは、まだ転出者のほうが転入とほぼ同じぐらいの人数で出ているということで、成果が出るのは、これかなのかなということで考えております。

今現在、策定しております第6次、令和8年からの計画になりますけれども、そちらのほうでも、人口施策というのは大変大きなウエートを占めるようになるのではないかなと思っておりますので、増やす、または維持していくというのが、白井市にとってはとても大事な施策になると思います。

以上です。

## ○会 長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

それでは次に、モノに関する項目について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

## ●事務局

続きまして、モノにつきましては、施設をモノとして捉えてこの資料で説明させていただいております、公共施設です。

ちょっと古いデータにはなるのですがけれども、このモノに関する説明、基本的に今、公共施設、市の全体の公共施設をどう管理していくかという公共施設の総合管理計画から資料のほうを抜粋しております。

市の公共施設、建築系の公共施設につきましては、いわゆる箱物、平成31年度末、令和元年度末時点で、全体の数が149施設、延べ床面積が約15万3,000平方メートルとなっています。

施設として、延べ床面積で表しておりますけれども、構成割合が最も高いのは学校教育系の施設になっておりまして、小学校、中学校、給食センターがその6割、過半数を占める62.5パーセントを占めておりまして、続いて行政系施設、庁舎、この市役所の庁舎ですとかが8.6パーセント、続いて社会教育系施設、公民館だったりとか図書館、博物館などが7.7パーセントと続いているような状況になっております。

先ほども説明少しさせていただきましたが、文化センターのほうが複合施設になっておりまして、市民文化系施設と社会教育系施設、劇場・ホール施設、図書館、博物館等を兼ね備えた施設になっているようなところではあります。

めくっていただいて6ページ、これもちょっと古いデータにはなるのですがけれども、平成28年度時点では、建築から30年以上を経過した施設というものが全体の56.8パーセントを占めているような状況でした。築20年から29年までの建築物というのは全体の30パーセントとなっております。令和8年度には、築30年以上の建築物が全体の9割近い87.0パーセントとなる見込みとなっております。

用途別では、築30年以上の建築物の延べ床面積というのは、学校教育系施設の小学校、中学校が最も多くて、次いで行政系施設、これは市役所の庁舎なのですが、約1万1,000平方メートルとなっております。

このデータ、若干古いものとなっているところもありまして、今、行政系の施設、下のグラフ見ていただくと、行政系施設の94.6パーセント、赤い棒が築30年以上となっているような状況だったのでありますが、平成28年、29年度に市役所庁舎の大規模な整備を行いまして、この割合というのは、かなり大幅に変わっているようなところになっております。

あとは、学校教育系施設、これも下のグラフの70.5パーセントが築30年を迎えているというような、当時はそういった比率になっていたのですが、学校給食センターにつきましても、平成29年度、30年度に新築建替えを行っているような状況がございまして、当時と割合、構成比というのか変化しているような状況になっております。

先ほどから申し上げております文化センター、市民文化系施設、社会教育系施設という施設に区分されるようなものなのですが、それぞれ築30年を超えない、30年未満の

施設というのが青色で表されておりますが、100パーセント、71.8パーセントと大きく、築浅というか、なっていた構成比だったのですけれども、それが今年度、築30年を迎えたところで、それぞれ約5割が築30年以上になるというような今、構成比に変わってきております。

なので、この施設の更新に関する経費とかというのは、今後、文化センターに関しては、かなり大きく見込まれるような状況になっております。

では、モノにつきましては、説明は以上となります。

## ○会 長

ありがとうございました。ただいま説明があったモノに関する項目の内容につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○○さん。

## ○委 員

○○といいます。よろしくお願ひいたします。

モノのところ、統廃合の計画はあられるかどうかお聞きします。基本的な方針、例えば、原則、売却するといった方針があるかとか、今後の活用の方針などをお聞きしたい。

もう1点、ヒトのところに戻ってしまいますが、市民の方の意識であるとか、あるいは働く職員の方の意識について、調査されているように思いますが、今回の財政に関して与えるインパクトがあまりないが故に、ここに載せていらっしやらないのか、その辺りはどうかお聞きしたいです。

## ○会 長

お願いします。

## ●事務局

まず、職員の意識調査というところにつきましては、今現在、この行政経営のほうで何かしらの意識調査というのは、正直、行っていないようなところになります。

あとは、市民の方の意識調査につきましては、第6次総合計画の策定を進めている最中なので、そこでアンケート調査を行っていたかと思っておりますので、資料としては持っております。本日はご用意していないのですけれども、資料としてはございます。

最初にご質問ありました統廃合の方針があるかというところなのですけれども、施設の統廃合に関しましては、検討するというところまでは、恐らく計画のほうにあるのですけれども、具体的に統廃合を積極的に進めていこうとかいった、そういった計画には実はなっておりません。

特に学校につきましては、市内というのは、ぱっと出てこないのですけれども、地域ごとに適正に今配置されているところもございますので、具体的にかなり児童数が少ない学校もあるのですけれども、そこを統廃合していこうといった具体的な方針には今なっ

ていないような状況になっております。

●事務局

ちょっと補足させていただきます。

施設の最適配置という意味合いで、各小学校単位とかで実際検討したところではあるのですけれども、その当時は、結果的には統廃合とか、そういったところには至らなかったという経緯がございます。

それから、一つ、保有財産の有効活用というところでいいますと、今、実際、行政経営改革の実実施計画のほうでも、遊休施設がないように有効活用、売却なんかも含めて検討していくということは位置付けております。実際、企業誘致とか、そういったことも含めて、一部その種地にするとか、そういった検討もございますので、実際に近年で売却したというところはございませんけれども、方針としては有効活用していくということでありますので、今後いい助言があれば、そういったものも含めて検討していくことになります。

○会 長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

○○委員。

○委 員

さっきヒトのところでききそびれちゃったのですけれども、進学で流出しているというのがあったと思うのですけれども、北総鉄道の定期券値下げって何か効果があったかとかって分かりますか。

あともう一つは、流出しちゃうのって、高校の進学で家族ごと流出してしまうのか、大学の進学で子供だけが流出してしまうのか、ちょっと知りたいです。

●事務局

それでは、お答えいたします。転出の部分については、なかなか個別に全数当たっているわけではないので、正確なところは分からないのですけれども、感覚としましては、お子さんが新たな進路の部分の中で、通えない場合は出ていくというような形であるのかなというふうには思っております。

また、値下げの部分については、そのせい影響かというのは、数字としてなかなか捉えにくいところがあるのですが、ただ、いろいろな声としては、随分助かっているというふうなことは聞いております。

ちょっと回答にならないかもしれませんが、以上になります。

○委 員

ありがとうございました。

○会 長

ほかに何かありますでしょうか。

じゃあ、私から一つ。この古い建物、築30年以上が56.8パーセントと書いてありますけ

れども、これ耐震とか、地震が来たとか、津波が来たとか、そういうのというのは、特に耐震の辺りですか、やっぺらっしやると思うのですけれども、それってどうなっているのですか。

### ●事務局

市内の公共施設につきましては、基本的には、耐震補強等も対応して行っております。

庁舎が、最近ですと一番古い建物であったのですけれども、新しい庁舎を建てると、これから旧庁舎の部分の上の部分の減築するというような方法などをとりまして、庁舎のほうも耐震は対応できておりますので、現在のところは、公共施設については、耐震のほうは対応できている状況です。

### ○会 長

ありがとうございます。

〇〇さん。

### ○委 員

まず、人口のほうなのですけれども、こういった白井市の人口動向を念頭に置いて、これから総合計画をつくっていくということだとは思っているのですけれども、それに倣って総合計画をつくるときには、どこの自治体もこういった同じような人口推計をされていると。

そこまでは、別にどこの市さんもされているので、それはそれでいいのだけれども、都市というものを考えたときに、白井市という単位で考えたときに、私は様々な自治体で関わっていますけれども、例えば歴史がある都市、私が関わったところでいったら、例えば盛岡市とか、地方でいったら甲府市とか、どこでもいいのですけれども、要は地方の中核市、そういうところは当然、今は人口は減少しているのだけれども、高齢化が進み、そんなにがんがん転入してくるわけではないから、ゆっくりゆっくりと減っていくのだろうと思うのだけれども。

それに対して、そういった伝統的な都市に対して、言ってみれば新興都市、白井市のような新興都市というのは、先ほどちょっとあったみたいに、電車が通って、そこで急激に都市化が進むと、そういう増加の仕方というのは、盛岡市とか甲府市とは全然違うと思うのです。電車が通って人口が急に増えるというのは、良かった、良かったというケースが多いのだけれども、その一方で、それが済んじゃうと、もう増えないというのも傾向としてあるんじゃないかと思うし、減るのも、もしかしたら一気に減るかもしれないし、高齢化もすごいスピードで進むのじゃないかなという気もするのです。

そういう全国の自治体が同じような人口推計をしているのはいいのだけれども、この結果、白井市はどういう特徴があって、どういうところが課題なのかということをもう少し突き詰めないといけないんじゃないかという気はするのです。人口が減っていますよとかというのは、それは全国が知っているのだから、ほとんど減っていて当然なのだけ

ども、他の市ではない白井市だからの部分というのが何かありますよね。

## ●事務局

では、お答えさせていただきます。

2ページのところの人口動態というところで、ここは、すいません、年齢まではクロスしていない表なので、なかなかここからスパッと読み取れる部分は難しいのですが、白井市の人口の動態の傾向としてざっくりお話しさせていただきますと、どちらかというと、ファミリー層というのでしょうか、の転入が多くて、それが一定時期、お子さんが成長していくと、お子さんが独立して出ていくというふうな傾向が強くて、もともと千葉ニュータウンの入居に伴いまして、50年代ぐらいから、そういう傾向があったのですが、その2世が出ていって、親が残って高齢化がというようなことが進んでいるところ

です。現在も、実は年少人口、1ページ目のところになるのですが、比較的、割合がまだいいほうだとは思っているのですが、近年でもやはりそういう傾向はございまして、どちらかというと、白井で出産するというよりは、出産されたご家族単位が子育ての魅力を感じて転入をされてきているという傾向は今もあるようです。

高齢化につきましては、千葉ニュータウンのその一斉入居の影響で、こちらのほう、推計のほう、表でも分かるとおりにグリーンのところが高齢者なのですが、一斉入居があった関係で、ある程度近い層が一斉に入ってきたということで、その塊が高齢者、あるいは後期高齢者という方になったときに、どんとそこが増えてくる、一気に増えると、そういうような傾向がございます。

ちょっと雑ぱくな回答ではあるのですが、そのような傾向があるというふうに捉えております。

## ○委員

ありがとうございます。違う県のデータなので、埼玉県の場合で申し訳ないのですが、埼玉県の自治体で、幾つかのところで人口ビジョンの作成に関わったので、そうすると、埼玉県の自治体というのは、都心から埼玉に移ってきて、ある年齢になったら、さらに郊外に移っていくというような、例えば40代ぐらいで子供がちょっと大きくなって、もう少し広い家でということになると、ちょっと郊外というような形のところが結構多いのです。

それに対して、埼玉県でも和光市が一番南にありますけれども、和光市はどうなっているかというところ、比較的若い世代が転入してきて、ですから30ちょっとぐらいが転入してきて、子供が学校に通い始めるぐらいになったら出ていく、また次入ってくるのも同じような年齢が入ってくるので、大体20代後半から30後半ぐらいがずっと回っているような感じなのです。

ここから先は、本当に個人的な意見ですが、どういうふうに人口を循環させるの

かというのが恐らく重要になってくるだろうとは思いますが、和光みたいに20後半から30後半ぐらいが循環する都市もあれば、もう少し後ろの年代が循環する都市もあれば、いろいろあっていいと思うのですけれども、そういった、この年齢層を一つの町のターゲットにするみたいなのは、計画にはさすがに書けないにしろ、あってもいいのではないかなというような気もしますけれども。

#### ●事務局

ありがとうございます。なかなか行政経営指針の中にどれぐらい話が入り入れられるかというところはありますけれども、今のお話なんかは、これからつくる総合計画のほうでも十分参考になる内容だと思いますので、今ここで総合計画のほうの担当部署ともいろいろな情報を共有させていただいて、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

#### ○会長

ありがとうございました。ほかには。どうぞ。

#### ○委員

学校教育施設について、給食センター建て替えて新しくなった、これはもう周知の事実なのですけれども、旧給食センターの空き地、あれに関して活用する予定とか計画とか、その辺はどうなっていますか。

#### ●事務局

ありがとうございます。給食センター跡地につきましては、当初、売却をするような計画でいろいろ検討しておりましたが、現在、駅前の活性化について、企業誘致部門のほうでいろいろ検討しております。その際に、あの用地というのは種地の一つとして十分活用できるのではないかとということで、今、具体的に検討のほうを進めているところです。

#### ○会長

ありがとうございました。ほかにありますか。

〇〇さん。

#### ○委員

先ほど〇〇さんとか〇〇さんがおっしゃっていたところと若干かぶるのですけれども、転出の理由と年代をもう少し具体的に紐解いておいたほうがいいと思っていて、どういう人たちがどういうタイミングで出ていっているのかということからは、数値のインパクトとしては大きくないかもしれないのですけれども、捉えておいたほうがいいと思います。

もう一点、現在作られている総合計画のほうにも関係すると思いますが、人口動態はどうしても統計としては、この年齢区分、0から14、15から64となっているので、やむを得ないところもあるのですけれども、おそらく23歳ぐらいから70歳ぐらいまでが実際の生産年齢人口なのかなと思います。全国と比較する上では、統計としての年齢区分が必要で

すが、実態を捉える時には、こういった考え方もできるのではということで、意見だけですけれども、お伝えさせていただきます。

○会 長

ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

●事務局

ありがとうございます。〇〇委員からお話ありましたけれども、人口の流出、転入に関しましては、分析をしている資料があったと思いますが、今、手元にございませんで、次回の会議の際にでも、その辺説明をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○会 長

この計画は、必要なのでしょうけれども、国が出している国勢調査は国勢調査なのですが、白井市として、どういうふうにして中長期でやっていきたいというか、その計画というのは自分の意志ですよね。企業って最近、長期計画ってあんまり立てないですね。世の中の動きがあまりにも速いので、中期ぐらいで、3年ぐらいで立てていくのですけれども、こうしたいという首長も増えて、そういう市としての方針というものが人口には特に重要なところなので、あってしかるべきだと思います。

続きまして、モノに関する項目について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

先ほどモノの説明は終わったので、お金、カネについて説明させていただきます。

お金に関する項目なのですが、こちらいろいろな数字ありますので、かなりボリューム大きな資料で、数字だけ見ても何のことやらというところも多いかとは思いますが、少し肉付けしながら説明させていただければと思います。

まず、財政状況の今の概要としましては、今確定している最新の数値として、令和4年度、昨年度のその前の2年度前の決算なのですが、令和4年度決算におきましては、徴収率の向上に伴う地方税の増収ですとか、その他の交付金とかの増加の影響を受け、経常収支比率、財政構造の弾力性を示す経常収支比率、我々の行政経営指針でも目標値を掲げておりましたが、経常収支比率が89.7パーセントとなっております、一般的に財政の健全性を示す四つの指標と言われている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、この四つの指標につきましても、いずれも早期健全化の基準というものが、つくられた基準というものがあるのですが、それを下回っているような状況になっておりました。

現時点では、市の財政状況というのは健全な状況にあるのですが、近年扶助費が増加しております、その歳出の増加に対して、歳入不足を市の貯金になります財政調整基金、貯金を切り崩して賄っているため、その貯金の残高というのか年々減少しているよ

うな状況になっております。

先ほどからもちょっと触れておりますが、将来的に老朽化した文化センターの大規模改修ですとか、あとは市の一部の事務、市本来やるべき事務を複数の自治体が共同してその事務を処理する地方公共団体として一部事務組合というものがあるのですけれども、ごみの処理の事務につきまして、白井市も一部事務組合という形で近隣の市と組合を設置しているところになるのですけれども、そのごみ処理施設の建替え・改修というものが今後大きな事業として予定されておまして、その負担金というものの増加が見込まれていることから、今後の財政状況については、樂觀できないような状況になっております。これが今の概要です、財政状況の概要になります。

細かいところを、数値のほうを見ていきたいと思っております。

まず最初に、前回の会議でも少しだけ触れましたが、経常収支比率、三つの目標、三つの数値を立てておりました経常収支比率と財政調整基金残高、地方債の残高につきまして、まずは説明させていただきたいと思っております。

経常収支比率なのですけれども、経常収支比率を改めまして説明しますと、地方公共団体の財政構造の弾力性を表しておまして、人件費、扶助費、公債費などの経常的にかかるお金に対して、地方税、地方交付税、地方譲与税など経常的に入ってくる収入というのがどの程度充てられているかを示した比率のことをいいます。

この比率が高いほど、財政構造の硬直化、自由に使えるお金が少ないということになっておまして、それが進んでいることを表しております。

経常収支比率のグラフなのですけれども、ちょっと単位が分かりにくい、皆様慣れないような単位になっているのですが、1,000円単位で単位を表しておまして、左側の数値、160億というような数値になっております。よろしくお願ひします。

このグラフ、青い棒が経常的に入ってくるお金、経常一般財源、歳入を表しておまして、オレンジの棒が、その経常的に入ってくるお金がどの程度経常的な経費に充てられているかという数値になっております。

なので、ここの棒の差が縮まるほど、自由に使えるお金というのは少ないということを表しているようなものになっておまして、この折れ線のグラフのほう、緑が経常収支比率の推移を表しているようなものになりまして、オレンジが、これ横に右にまっすぐ引かれた線なのですが、これは目標値を表しているような棒になっております。

今の行政経営指針では、90パーセント以下の経常収支比率というのを目標値に定めていたところにはなっているのですけれども、29年度からの推移を見ると、ほぼ29年度から令和2年度までは90パーセントを上回るような状況になっておまして、近年、令和3年度、令和4年度においては90パーセントを下回るような状況になっております。直近の令和5年度の見込みでも、財政担当の部署から、90パーセントを恐らく下回るだろうというところで伺っているところになります。

なぜこの90パーセントを下回るかの要因なのですが、国から交付される普通交付税というの、コロナの影響もありまして、かなり追加の交付があったからというのが影響しているようです。

令和3年度においては、4億円の規模での追加交付が年間であったというところで、それがかなり自由に使えるお金というか、増やしているようなところで、このような数値になっているような状況です。

ページをめくっていただいて8ページ目、次に市の貯金で、財政調整基金残高の推移というのを見ていきます。

財政調整基金とは、それぞれの年度によって生じる財源の不均衡ですとか、あとは災害とかの不測の事態に備えるため、年間の剰余金などを翌年度に積み立てて、その財源が不足する年度にその貯金を取り崩して活用する目的のものになっております。

グラフ、数値見ていただきまして、赤い棒がその貯金を取り崩した金額を表しております。青い棒がその貯金をその年度に積み立てた金額を表しているようなものになっております。

積み立てる金額なのですが、一応、法律でルールが決まっております、前年度に余ったお金、前年度の剰余金の半分以上をその貯金に積み立てなければいけないというようなルールが一応ありまして、その前年度余ったものと、あとは、当年度に予算は立てたけれども、経費として使わないで余りそうだというものをこの積立てに白井市では充てているような状況になっております。

こちらの貯金の残高の推移というものを緑の折れ線グラフで表しているのですが、これも年を経るにつれ、年々減少しているような今、傾向になっております。

特に、令和元年度、令和2年度、R1、R2の部分が、取り崩した金額に対して積み立てる金額というのがかなり少ないような状況になっているのですが、先ほどちょっと説明しましたが、その年に予算が余りそう、この経費使わなそう、このものを貯金に積み立てるほうに回すということを毎年しているような状況なのですが、コロナの影響もありまして、執行予定というものが、その年の見込みがちょっと読みづらかった部分もありまして、令和元年度、令和2年度につきましては、積み立てる金額というのが取り崩す金額よりかなり下回っているような状況になったということで、財政課のほうでは分析しているようです。

では、続きまして、地方債の残高の推移を見ていきたいと思っております。

地方債とは、簡単に言うと借金です、市がする借金のことになりまして、その借金に充てられる経費というものが限定されておまして、原則として公営企業、白井市で言ったら水道、下水道事業の経費ですとか、あとは公共施設の建設事業費の財源を調達する場合にだけ、その借金ができるというようなルールになっております。

なぜこの借金をするかというと、施設とかを将来的にも使っている、単年度で事業が終

わるわけではなくて、将来的に市民の方が使うようなものになりますので、その年だけの税金で負担するのではなくて、世代間の負担の公平性を確保するために、複数年度にわたってその借金を少しずつ返していくという形で、世代間の負担を平準化するというような目的でやっているようなところになります。

一応、この地方債の一部に、これ市民の方はなかなか感覚として落ちにくい部分あるかと思うのですが、地方交付税というのを毎年、国から、自治体ごとの財政を平準化するために地方交付税というものが交付されるのですが、国の総額の予算が、その年の年収によって予算の制限がございますので、その地方交付税の総額というのが不足する場合、その不足した額を国と地方で折半するというような名目で、地方分については、各自治体で借金した上で、その不足する額を補填するというような仕組みになっておりまして。この地方債というものが今、臨時財政対策債というもので、一般的に赤字地方債と言われるようなものがこの地方債の中に含まれているような形になっております。

この臨時財政対策債というものなのですが、市がする借金ではあるのですが、翌年度、翌々年度、将来的には市のほうから、この赤字だった部分を国が補填するということで、その年には国からお金は来ないのだけれども、翌年度以降に国のほうから交付税としてお金が返ってきますよというような、一応、立て付けになっております。

グラフのほうを見ていただきますと、赤い棒が、その年に借金をした金額です。青い棒が、その年に今ある借金を返した金額になっております。

市のほうでは、その借金の残高というのを目標値として200億円という形で一応設定、平成29年度から令和2年度までは設定しておりまして、令和3年度、令和4年度については、190億円にしようというところで目標値を立てていたところではあったのですが、緑の折れ線のグラフ見ていただくと、その目標値が黄色の折れ線で表しておりまして、実際にその借金の残高というのがどのくらいになっているかというのが緑の折れ線グラフで表しているようなものになってまいります。なので、目標はかなり下回っているというところには現状なっております。

29年度、30年度はかなり赤い棒が大きくなっている、この要因としましては、特殊な要因がございまして、先ほどからも説明しております、29年度には市役所の庁舎の整備、30年度に給食センターの整備があった関係から、その年の借金というのは、かなり大きくなっているような状況になっております。

あとは、参考までに、今、地方債の残高、令和4年度の末時点で209億となっているのですが、その4割というのが、国が本来交付すべき地方交付税が不足したので借金してくださいというふうな形でなければいけなかった臨時財政対策債というものが、この地方債のほうには含まれているような状況になっておりまして、市が単独でというか、市の本来の借金というものは、約120億になっているような状況になっております。

一旦ここで説明の方を区切らせていただきます。

## ○会 長

これまでのところで、何かご質問ありますでしょうか。ご意見、ご質問、何でも結構です。

## ○委 員

最初の7ページの老朽化した文化センターの大規模改修を予定していたり、廃棄物の中間管理施設の建替え・改修を行うということなのですからけれども、具体的に2、3年後なのか、5年後とか10年後ぐらいなのかというのが知りたいなというのと。

あと、今コロナの地方交付税が自由に使えるお金が増えてきたということなのですからけれども、実際、コロナが収束していく中で、地方交付税が減っていくのか、それとも庁舎の設備で地方債を発行したので、その分のお金として、今後、国から支給されると思いますか、それで増えていくのか、そういったあたりを分かれば教えていただきたいです。

## ●事務局

ありがとうございます。まず、先ほど言った文化センターの大規模改修と、あと廃棄物中間処理施設、どのくらいの時期に予定しているかというような話なのですからけれども、具体的に何年度というところは、まだ文化センターのほうに関しては、決定されていないのですけれども、今後の財政的な推計というものを一応立てておまして、その中では、令和10年度、令和11年度、2028年、2029年度頃に文化センターは大規模改修しようということで推計しております。これはあくまで予定です。

あとは、廃棄物の処理施設のほうなのですからけれども、17ページに一部事務組合等への負担金の推移というものを載せているのですけれども、ここも、事業的にいつにごみ処理施設ができますとかというの、すみません、今、手元になくてすぐに出ないのですけれども。

その負担金に関する影響としまして、ここで説明させていただきますが、一番下の表、印西地区環境整備事業組合に対する負担金の将来推計とあるのですけれども、これがそのごみ処理施設を造る組合に対して、その年にかかった事業を折半しましょうということになっているので、白井市が負担するお金なのですからけれども、令和8年度、令和9年度が、その前後を見るとかなり大きな、突出しているような状況になっております。

令和4年度の決算8億程度だったものが、令和9年度は16億と倍になっているので、このぐらいの時期に一応、そのごみ処理施設というのがかなり佳境を迎えるというようなところで予定しているかと思えます。

あと、地方債の部分、地方交付税の分は、今後増加するかというご質問でよろしかったですよね。そこにつきましては、これも財政課の見立てにはなるのですけれども、国のほうで税収が今かなり増えてきているような状況がありまして、今年度も定額減税とかありましたね。税収が増えているので、それを国民の皆様に還元しますとかということもやられておりますし、交付税が足りませんというような状況が今ちょっと減りつつあるような状況になっているようです。

## ●事務局

交付税のところで補足なのですけれども、交付税というのは、結構、来てみないと分からないという部分が多々ございまして、傾向としては、恐らくそんな増えていかないだろうというところでは考えているのですが、年度によっては、少しボーナス的につくときも過去にはあったというようなところで、これから先については、伸びていくというふうにはなかなか考えにくいかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

## ○会 長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

〇〇さん、お願いします。

## ○委 員

財政調整基金についてのお話をしていただいたのですけれども、その一方で、先ほどお話がありました文化センターであるとか、ごみ処理施設の建替えのようなものが予定されているということで、目的基金、そちらのほうは、どの程度あるのかという。

## ●事務局

こちらもこの後の説明に予定していたのですけれども、先に説明させていただきますと、18ページ、この資料、一番最後のページ、今、〇〇委員がおっしゃっていた特定目的基金がどのくらいあるのかという、その特定目的基金なのですけれども、ある特定の事業の財源とするために、そのためだけの資金を積み立てておく貯金というものがございまして、市のほうでは今、大きく三つ、ここには掲げておりますけれども、公共施設の整備保全基金、今言った公共施設、庁舎だったり学校だったり、そういった建物の整備保全に充てるためのお金というのを積み立てる基金と、あとは、千葉ニュータウン事業、この辺一帯の千葉ニュータウン事業において、道路だったり下水道施設の用地の整備のため、基金というものがあります。あとは、市への寄附金というものを適正に管理するために、寄附金を積み立てておくための貯金というもの、3種類ございます。

その現状というのが、今このグラフで表しているところになるのですけれども、先ほど〇〇委員おっしゃっていた公共施設の部分での基金につきましては、令和4年度末で7億、これは単位、円なのですけれども、7億円、今、貯金としてあるような状況になっております。

文化センターの事業に関しましては、実は、この表には、資料には記載はしていませんけれども、文化センターの改修、かなり大規模になるというところで、文化センターの改修のためだけの基金というのを今年度つくりました。そこに公共施設の整備保全基金、今7億円ある基金を1億5,000万円取り崩して、そちらの文化センターのための貯金に振り替えるというか、お金を回すというような形を今やりました。あと、この文化センターの改修の基金に、文化センターの改修を目的とした寄附金を、今後どのような形で寄

附を募っていくかというのはここでは分からないのですけれども、その寄附金を積み立てるような貯金というものを今年度からつくったような状況になっております。

ご質問の回答については以上になります。

## ○会 長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。ないでしょうか。

○○委員。

## ○委 員

ありがとうございます。この辺りのところ、かなり専門性が高いご説明になっていて、恐らく市民委員の方、私はちょっと専門外ですので、なかなかすんなり理解しているかという自信ないところなのですけれども。

例えば、市の歳出として何が費目としてあって、借金の話というのは、また違うじゃないですか。今ご説明いただいている経常収支比率ですとか、基金について特定のものがあったりとかということで、全体の関係性がなかなか浸透しないままに説明を受けているイメージがあって、聞いている、特に一般市民の方は苦しいところがあるというふうに思うので、それぞれの指標の関係とか、どういうものを積み上げて収入ができていますのか、あとは、この後、その辺の関係性みたいなものを説明していただけると、もう少し飲み込みがよくなるのかなというふうに思います。

## ●事務局

ありがとうございます。そうしましたら、もう少し具体的なところの数値の説明をこの後予定していたのですけれども、そちらを進めさせていただければと思います。申し訳ございません。

では、主な歳入の推移という、主な歳入です。市の収入の全体というものを数値として見ていきたいと思っております、10ページ、主な歳入です。

一応、この歳入規模としましては、令和4年度、直近の決算で244億円の規模となっております。

その内訳を表したのが、このグラフになっております。このグラフで特徴的なところがございます、近年、2年度から4年度にかけては、コロナ関係で国の交付金がかかなり大きいような状況になってございまして、それを入れて市の歳入というのが増えているような状況になっております。特に令和2年度につきましては、1人10万円の特別定額給付金の国庫補助というのが臨時的に入ってきています。

歳入の構成としましては、市民税と、市の税金と、また国から下りてくる地方交付税、あと国・県の支出金、国や県からの補助金だったりとか、あとは地方債、大きなものとしては、先ほど言った借金、そういった部分で主に構成されております。

続いて、歳出の構成なのですけれども、13ページ見ていただいて、主なものとしまして、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費、普通建設事業費といった形で、ここで表記し

てはいるのですけれども、人件費はこの言葉のとおり、職員の給与だったり、あとは議員の方々の報酬などの経費がここに含まれております。

扶助費につきましては、ざっくり言うと社会保障にかかる費用になります。

公債費につきましては、借金の元金の利子だったりとか、一時借入金の利子を支払うための経費になっております。

物件費につきましては、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的な費用、単年度の、単発的な経費が物件費として分類されております。

続いて補助費なのですけれども、主に市が市内の団体などに補助するために交付する費用というふうにここで説明あるのですけれども、一応、市民の方一人一人の補助金だったり給付金というの、こちらに含まれているような形になっております。

続いて普通建設事業費、それについては、道路の新設、施設の増改築、新設などの建設事業に要する費用がここに含まれております。

その他としましては、市が管理する公共施設だったりとかを維持するための費用である維持補修費ですとか、先ほど説明した基金に積み立てる費用である積立金などが一応その他に含まれているようなものになっております。

## ●事務局

ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

まず市の会計といいますか、財政につきましては、歳入と歳出から成り立っております。

歳入というのは、どういう項目があるかという、10ページをご覧くださいまして、ここに補足というような形で下に表がありますけれども、その中に市税だとか地方交付税だとか国庫支出金だとか県支出金、それから市債、その他というような形で書いてございます。大きく分けると、こういった種類によって歳入が構成をされております。

歳入と、先ほど歳出という部分がありましたけれども、それと、入った部分と出る部分と、その差し引きでどうなっているかというところが収支ということで出てくるわけなのですが、歳入につきましては、先ほど申し上げたように、市税というものがあまして、市税については、どういうものがあるかという、その隣の11ページのところにどういった項目があるかということを書き記してございます。例えば、個人市民税だとか法人市民税だとか固定資産税だとか、こういった項目がございまして。

そのほかに国のほうから、税の再配分というような形の意味合いが強いのですけれども、地方交付税、それから、特定の目的に対して援助してくれる国庫支出金であるとか、県支出金というのがございまして。それから、道路だとか建物だとか、そういったものの建設だったり修理だったりというところでの借金ということで地方債。

その他というところで、手数料であるとか使用料であるとか、そういったものがあるのですが、その辺の主なものは、12ページのほうに少し例示として、こういうものがその他の中に入っているというようなことで示させていただいております。

大きく言うと、歳入というのは、税金と国や県からもらえるお金、それから必要に応じて行う借金だったりとか、あとは市民の方にご負担いただいている使用料、手数料、そういったもので成り立っているというようなことになります。

一方、どういうお金が出ているかということは13ページの中にございまして、こちらは今、小池のほうから説明ございましたけれども、この分け方、いろいろあるのですけれども、一般的には性質的な分け方ということで、人件費、職員に関する費用。それから扶助費ということで、生活保護だとか児童手当だとか、そういった福祉のほうに使っている扶助費。それから公債費、これは借金の返済になります。物件費というのは、人件費であるとか、こういった部分の費用を除く費用、総称というような書き方しておりますけれども、ここは丸っと、そういう費用があるということをご理解いただければよろしいかと思えます。それから、補助費ということで、市のほうで、団体であるとか、そういったところへ出している補助金、そういった支出。それから、普通建設費ということで、道路の改修だとか、そういったものにかかっている費用。その他ということで、大きく分けると構成をされています。これは性質別、種類別の歳出になります。

それから歳出のところでは、次のページをめくっていただくと、また今度は目的別という、同じ費用をまた違うくくり方で表した表ということでございまして、こちらのほうが少しピンときやすいかもしれないのですけれども、例えば議会費、議会にかかる費用などと総務費ということで管理費です。それから、民生費ということで、これは福祉にかかってくるお金。衛生費ということで、これは予防接種だとか母子保健だとか、あるいはごみの関係ですか、そういった部分のかかっている費用。それから、農林水産業にかかってくる農林水産費。それから、商工振興に利用する商工費。それから、道路、河川、公園などに使っている土木費。それから、火事、災害等に関わる部分で使っている消防費。それから教育に使っている教育費。これはそんなに多くはないのですけれども、災害があったときに、その復旧のために利用する経費ということで災害復旧費。それから、借金の返済の公債費、大きく分けるとこんな形で、市がいろいろな費用を払っているというような形になっています。

それで、先ほど財政調整基金というお話があったのですけれども、簡単に言うと、この歳入と歳出を差し引いて歳入が足らなかった場合に、貯金、財政調整基金のほうから繰入れをして歳入が賄えるように調整をするということで財政調整基金というのがございます。

それで、この中で、先ほどいろいろな経常収支比率だとか、財政調整基金の残高だとか、地方債の残高だとかというお話をさせていただきました。

まず、経常収支比率の部分については、これは何かというと、経常的に入ってくるお金というのが、市税、それから地方交付税などの主には税金ということになりますけれども、それが経常的に一般財源という言い方になります。

経常的経費への充当率というオレンジ色で書かれている部分というのは、経常的経費というのは、人件費だとか扶助費だとか公債費だとかという支払わなければならないお金、義務的経費というのですけれども、ですので、経常的に入ってくるお金があって、経常的に出ていくお金が、どちらかという支払わなければいけないお金、それがどのぐらいの割合で、ごめんなさい、経常的な収入で経常的な支出をどれだけ賄えているかというところを見ますのが、経常収支比率ということでありまして。

これが高いと、結局入ってきてても出ていくのは決まっちゃっていますので、ほかにやることができない、そういうような考え方になりますので、ここの率というのは少なくなっていたほうが、新たな需要に対して何か打てる手立てがとりやすくなるというようなことになりますので、ここを一応目標としては9割を目指そうというようなことで、これまでやってきたということになります。

それから、財政調整基金につきましては、先ほど申し上げましたように、単年度の歳入と歳出の差額を埋めるための補填金みたいなイメージになるのですけれども、これにつきましても、どのぐらいが適正かというのは、正式な基準はないのですけれども、今の行政経営指針の中では20億円というところを捉えております。

これは不測の事態、何か災害が起きたりしたときに、それにパッと回せるお金が全くなくなってしまうと問題があるということで、20億をひとまず目指していこうということで立てた目標でございまして、今のところそこはクリアできているというようなことが8ページの資料になります。

それから、地方債残高につきましては、いろいろ道路であるとか建物であるとかというのを新設するときに行う借金で、考え方としては、長く使うものに関しては世代間調整ということで、多少その後に残るものは構わないのですけれども、ただ、将来にわたって、それが例えば使っていない方々へのご負担が行ってしまうのはよろしくないであろうと、ですので、一定割合の中に抑えていきたいと思いますという考え方の中で、現在、これは190億までにとどめましょうということを目指して掲げておりまして、現在、若干上回っている状況でございますが、それに近い数値で推移をさせているというようなことになってございます。

ですので、歳入に関しては、税金であるとか国・県からもらえるお金、それから借金ということで成り立っていて、支出については、先ほど言ったような人件費だとか福祉だとか貯金だとか、そういった費用に回っていて、その差額について、補填できるための貯金をどれだけ残していくか、あるいは経常的に入ってくるお金と経常的に出ていくお金の、少しそこは差をつけていかれるように頑張っていこうと、それから、将来に借金の支払いを残さないように、なるべく一定割合に抑えましょうというふうなことで、これまで取り組んできたというようなことになってございます。その上での先ほどのご説明ということになります。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

○委 員

難しいですね。

○委 員

頑張っって説明されようとしているというのがよく分かるのですけれども、やっぱり難しいと思うのです。

10ページの歳入のところをちょっと見ると、特徴的で、平成29年から平成31年に向かって徐々に減っていっていますよね。微妙に減っていついて、令和2年になって急に増えて、令和3年、令和4年は高止まっているような状況。これは先ほどあった令和2年はコロナの影響で膨れてきたと。これは国からお金が来て、同額が出ていくので、白井市にとっては何も影響はないのですけれども、見た目上、増えていると。

まず、そういう意味で、コロナの要因があるので、その前のところまでを見てみると、平成29、30、31のところを見ると、大体220億ぐらいから200億ぐらいのところに向かって推移をしていると。

でも、オレンジのところは地方債で、この地方債というのは、平成29年、30年に庁舎の建替えと給食センターがあったから膨れているということで。皆さん聞いたことがあるかもしれませんが、いわゆるプライマリーバランスという言葉は聞いたことがあるかもしれませんが、プライマリーバランス的な、地方債を取り除いて考えてみると、実態としては190億ぐらいなのではないかなという気がします。

それに対して、令和2年にコロナがあって急に膨れて、それはそれでいいのですけれども、今度、令和3年、令和4年を考えたときに、今度はオレンジを差し引いても230億ぐらいになっているのではないかと。

ということは、ここから白井市の本当の身の丈に合った歳出というのがどれぐらいなのかということ考えたときに、190なのか230なのか、これもよく新聞に載っていますけれども、国の財政もコロナではあつと支出が膨らんで、コロナが収まったら元に戻したいのだけれども、なかなか水膨れしたものが元に戻らないということはよく言われているけれども、この今、令和3年、令和4年が、地方債230になっているというのが、これが実力として身の丈なのか、それか、もしくはコロナの影響で水膨れになったものなのかという部分はいかがでしょう。どうでしょうか。

○会 長

そう言われてみると、そんな感じしますね。

●事務局

それでは、答えさせていただきます。

確かに、国県支出金というところが令和2年度以降増えております。これはコロナ対策で、様々な交付金であるとか補助金であるとかが来ているので、表で言うと緑の部分が、31年度までに比べると大分大きくなっております。

それから一方で、市の歳入の根幹であります市税の分につきましては、令和元年以降少しずつ増えておりまして、令和4年度については97億円まで増加をしておりますので、歳入といたしましては、その税の増加分というの大きいのかなと思っております。

税の推移につきましては、隣の11ページに市税の推移という資料を掲載させていただいております。市民税もですけれども、固定資産税のほうが、令和4年度には前年に比べますと3億程度増えている状況がございます。この辺は、駅前のほうでマンションが少しできたりとか、そういった形で人の流入があったりとかというところで、税収のほうが増えているという状況だと捉えております。

ですので、このコロナが令和5年、収束はしておりますけれども、その際にまたいろいろな、そのときに市民サービス等を検討した中で、歳出というのが今、形成されておりますので、あるいは5年度決算などもいろいろ見ながら、財政規模というのは検討していくものかなというところでございます。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、平成31年のところは、身の丈にあった規模は、地方債を抜いて190億円ぐらいでした。

令和3年、令和4年のところ、緑のところはちょっと膨れていますけれども、恐らくこれは、やっぱりコロナの分がちょっと影響しているもので、恐らく減る分があるだろうと。

その一方で、今の説明だと、今度は11ページのほうを見ていただくと、市民税のほうもそうですし、固定資産税のほうも、大幅ではないけれどもずっと増加傾向にあるので、そういう意味で言うと、31年度のときの190億円よりは、身の丈は上がっているだろうけれども、その一方で、令和3年、令和4年度の230億は、コロナの国の分が入っているから、230億まではないだろうというような感じですよ、感じとしては。

#### ●事務局

これ参考までになのですけれども、令和3年、4年のコロナによる水膨れという言い方がいいのか分かりませんが、については、この真ん中の表にオレンジ色である、うちコロナ関係ということで金額を抜き出させていただいております。

以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。よろしいですか。大丈夫ですか。

#### ○委員

今までずっと聞いてきて、これトータルで見なきゃいけないところで、一つ一つの用語

説明というよりも、これをトータルで見て、いわば市税にしても、あるいは人口にしても、〇〇委員がおっしゃったように、その方向性というものをどうしたいのかという根本的なところが見えないのです。例えば、人が減るのだから市税は減ります、だから歳出カットの方向で行くというのが一番簡単じゃないですか。ですけれども、お話を言うと、公共施設を修繕するとか、そういったお話出ましたよねということです。

本来は、それを全てトータルで考えて、それこそ市民の方々は、ここは必要かもしれないけれどもという議論にするとか、どういう方向で行きたいのかというのがまだ見えないと思うのです。

恐らくですけれども、こちらのほうの配られています資料3で、資料3の5のところ、今日の、今の市税やなんかの話が書かれている計画があるわけですよ、一番簡単な言い方をすると。そこで、言ってみれば、歳入と歳出、先ほど〇〇委員から出たプライマリーバランスが出てくるわけじゃないですか、差し引きが出てくるわけです、ここで。要は、ここをこれだけの中で将来的にどうするのか、もうやりますよじゃないと思うのです、根本的に言うと。

しかも、地方交付税というのは、もらっていない団体だってあるわけじゃないですか、東京都やなんかはゼロなのです。これ、いわば自主財源ゼロで賄っているのです。

地方交付税というのは書いてあるとおり、均等にするためにやっていることですよ、白井市さんとしては、そこを自主財源を増やしたいという方向でいくのかとか、あるいは、今日のご説明にあったところなのですけれども、人口とかのところでもですけれども、増減か維持というお話でしたよね。それは、どこを目指しての増減なのか、もちろん増加すれば税金は入るかもしれませんが、企業誘致もそこなのです。企業誘致すれば、確かに、これも法人税入ってくるわけですよ。それらを今日のご説明で言うと、総合的な形での目標とかを見せてもらわないと、用語説明にしか多分聞こえないと思うのです、厳しい言い方をすると。

まして、市民の方々からすると、そこが一番のポイントであって、自分たちがどう選択していくかというところだと思うのです。

税金の使い方にしてもそうですし、人、企業を入れて、そこを上げていくのかというようなところをどのようにお考えになっているのかというふうなところを聞きたいのですけれども。

## ●事務局

すいません、おっしゃるとおりなのですけれども、実は、事務局のほうの考え方として、今日はまず現状のご説明ということで、今回テーマにしていこうとしている、ヒト、モノ、カネというものが現状こういう状況ですよということのご説明というふうな捉まえ方をしております、この先をどうしていこうかということは、まさしくその後いろいろなご議論をいただこうというふうにご考えていたところでございます。

どこを目指していくかというのは、正直、今、並行して総合計画のほうの策定も進めておきまして、その辺の動きも見ながらということになるので、なかなか、この場でこうですというところが今お示しづらい状況ではあるのですけれども、なるべくそちらのほうの情報も収集しながら、しかるべきタイミングのときにお示しできたらというふうには思っております。

すいません、回答になっていないのですけれども、今後こうしていきたいというようなところでの考え方を述べさせていただきました。

#### ○会 長

ありがとうございました。

#### ○委 員

もしそうであるならば、この5ページとかと関連させて説明されたほうが、恐らく分かりやすいと思います。単独で話されているので、ヒト、モノ、カネ、いわゆる資源というやつを、こうこうこういう状況ですよということなのですからけれども、でも、それってほとんどの場合、計画性を持ってやっていることですので、その計画と合わせて、人がこうこう、これが関連してきますよ、税金がこうですよ、誘致とはこうですよといったほうが、多分、説明は、皆さんには分かりやすいのじゃないかな。あまりにも単独で行き過ぎちゃっているので、厳しい言い方では、用語説明と数字は並べてあるのですけれども、じゃあ、これとどこが関連するのかと、要は総合的というところ、つまり計画の中でという説明のほうがよかったのではないかなと思います。感想です。

以上です。

#### ○会 長

ありがとうございました。

#### ○委 員

ありがとうございます。確かに非常に難しい内容だなと思いますが、私、個人的には、現指針にある三つの目標値は、自治体の財政状況を見る時に重要な数値かなと思っています。

その中で、先ほど〇〇さんもおっしゃっていた身の丈みたいなどの考え方でいいますと、今の目標値の部分が、現状ありきで作られた目標値だなと。理想的な数値はあるのかどうか、あるいはほかの同規模の自治体と比べたときに、何か特徴があるのかどうか。70%、80%という経常収支比率の自治体もありますし、ただ、そこまでを目標にするというのはハードルが高すぎるなどということもあると思います。ただ、現状からだけで目標値を決めるのではなく、理想の数値やほかと比べられるような資料があると分かりやすいなと思っています。

#### ○会 長

ありがとうございました。よろしいですか。

## ○委員

ありがとうございます。各委員のおっしゃるとおりだなというふうに思って聞いています。

ちょっと言い方は変わるかもしれないのですが、今回の資料って、これが幾らです、これが幾らですということなのなのですが、数字を見たときに多い少ないというのを判断するのは、〇〇委員のおっしゃるところのどういうふうにしたいのか具体があった上での多い、少ないという判断になると思うので、数字が判断できるように、これからの議論の中で積み重ねていっていただけると、この金額を見たときに、これはもうちょっと減らしたほうがいいのか、もうちょっと増やしたほうがいいのかということになるから、そういう議論がもっとできるようになってくると思うので、この数字を我々が読み取って、どういうふうに解釈するのかというのを補強していただけるような、そういう資料を今後出していただくと大変ありがたいなと思います。

以上です。

## ○会長

ありがとうございました。ぜひ、次からよろしく願いいたします。よろしいですかね。

残り、まだ説明が終わっていないですよ。じゃあ簡潔に、結構もう議論進んでいますので、お金のところ。

## ●事務局

すいません、なかなか細かい説明ばかりになってしまって、全体像がつかみづらいというご意見もあって、ありがとうございます。

一応、資料2、3、ご用意させていただいているのですが、資料2につきましては、先ほど〇〇委員からもご意見ありましたとおり、近隣の県内の類似団体というところでの比較というものを前回指針をつくったときにも、つくったような資料になりまして、そことの、25年度決算ベースでその当時作ったのですが、今年度、最新の令和4年度決算ベースで数値のほうを比較するという資料をご用意させていただいたのですが、こちらにつきましても、参考までにというところで、今日のところは説明のほう、時間もなかなか押してきているので、割愛させていただきます。

この類似団体というものにつきましては、市町村の人口と産業別人口の構成比により、設定された類型により市町村を分類したものになっておりまして、国が設定しているものになります。

平成25年度当時、県内で類似団体とされておりました市町村、これだけの数あったのですが、令和4年度の時点では、オレンジが白井市なのなのですが、緑が類似団体とされている市町村になっておりまして、4団体に減ってきております。

お隣の印西市さんですとか、人口がかなり増加しておりますので、類型が人口規模でいえば10万人以上になっているので、変わってきたりとか、他の市町村でも様々な動きがあ

ったところになっております。

中身についてはかなり細かい話になってきますので、本日は説明、割愛させていただきますけれども、比較という意味でご参考にしていただければと思います。

議題の2につきましては、割愛させていただきます。

資料3、こちらは事務局のほうで作成した資料では、実はないのですが、今、企画政策課のほう、別の部署で、今後10年間、市の将来像というものをつくる計画をつくっております。第6次総合計画というものをつくるに当たって、その基礎資料として、今後の財政状況がどういった形になっていくか、推計というものをつくっております。

これもあくまで推計で、現時点での、令和5年度の決算の見込みを基準として、12年間の推計をつくったものになっておりまして、こうしていきたいとか目標といったものではないのですが、一応このような形で数値としては見込んでいる、じゃあそれをどういうふうに変えていくかというところの基本の資料として、こういった資料を作っておりますので、若干簡単ではありますが、数値のほうを説明させていただきます。

推計につきましては、最後のページ、5ページ目になるのですが、今こちらの審議会のテーマになっています行政経営指針の中で、前回の行政経営指針の中では、目標値として地方債の残高と借金の残高と、あと市の貯金の財政調整基金の残高というものを目標値として設定しておりましたけれども、それがこの資料にも一応、項目として記載がされておまして、地方債につきましては、歳入の中段あたりにあります、こちらに記載がございます。

貯金の、財政調整基金の年度末残高というところにつきましては、下段、下から三つ目、貯金の残高というものが今後どうなっていくかというところを推計として見込んでおまして、地方債の残高につきましては、この推計だとダイレクトに数値が分かるようなものではないのですが、今後する借金の予定という意味で、先ほどちょっと説明しましたけれども、令和10年度、11年度に文化センターの大規模改修というのをこのぐらいの時期でというところで見込んでいることから、今よりも2倍以上の金額の借金というものをこの辺の時期で見込んでいたりとかという状況がございます。

貯金の残高として20億という数値を今設定しておりますけれども、令和8年度以降は、20億を下回るような状況で今、財源不足を見込んでおまして、それは将来にわたって続いていくようなところで一応見込んでおります。

簡単ではあるのですが、数値的なものとしては以上になります。

## ○会 長

ありがとうございます。今、資料2と3について、何か質問、ご意見ございますでしょうか。

## ●事務局

補足をさせていただきたいと思います。

今回示させていただきました財政推計というのは、今予定しているものをそのまま継続していった場合に、多分このぐらいになるだろうという数値になっています。少なくとも、今予定されているものについては管理されているのですが、あまり戦略的に動かしていこうという数字ではございません。

実は今、並行して総合計画というのをつくっておりますけれども、それを検討していくに当たってのまずベースとなる歳入歳出がどの程度かということ、まずこれで見立てています。

この後、総合計画を立てていく中で、歳入が増えていく部分もあるかもしれないですし、減っていく部分があるかもしれないですし、歳出の部分についても、例えばこういった事業を戦略的にやっっていこうということで負荷されていく部分もこれから出てくると思うのですが、今現在については、これについては、そこまでの加味がされていなくて、今のままスライドしていくと、大体230億前後の歳入歳出ということになっていって、足りない場合の部分については、財政調整基金を充てながらということで、財政調整基金の年度末残高のところ少し動いたりしているというような形の内容になってございます。

以上になります。

## ○会 長

ありがとうございました。

数字の細かいところとか、そういうのでいろいろご指摘がありましたけれども、私の個人的な見解ですけれども、まず会議の趣旨、最初に、企業なんかは、私なんかは、最初に言うのは、エグゼクティブサマリーみたいなのがばあっとあって、今日は会議の趣旨はこうです。さらに、この内容をサマリー1枚で表すと、このようになっていきます。今日話すのは、こういう内容ですと言ってから入って、いきなり各論に入ってくると、確かに、これ何だっけ、みたいな感じになっちゃいますので、そこをまず最初、全体像からまず入っていくと、みんなも分かりやすいんじゃないでしょうか。

では、この議題については、よろしいですか、今までのところで何かありますか。

〇〇委員。

## ○委 員

ありがとうございます。資料2に戻りますけれども、これまでの資料を参考にしながら、今回の資料を作っていただいたかと思しますので、このやり方自体は、これはこれで非常に妥当なやり方だと思っていて、人口規模が同規模で、それから産業構造についても、ある程度数字の近いところを持ってきているということだと思うのです。

ただ、そこで挙がってくる名前を見ると、千葉県の中でもここは地理的にも離れたところだし、随分特徴が違うところを持ってきて比較しているんじゃないかという印象になって、基準でいったら、こういうことだというのは理解するのですが、近隣のところと比べて、同じような地理特性を持った中で見ると、どういうことになるのかという

比較も、それはそれで大事なのではないかなというふうに思うので、そのあたりも加味していただくと、より分かりやすくなるかなと思います。

以上です。

○会 長

どうでしょう。

●事務局

ありがとうございます。今ご意見頂きましたので、今回は類似団体との比較ということで出しましたが、近隣との比較というのは、市を考えていく上での重要な内容だと思いますので、その辺は、少し事務局のほうでも整理をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○会 長

ほかにありますか。よろしいですか。市民の方は、何かありますか。

じゃあ、この議題はこれで終わりということ、今日は、本日の議題は以上となります。

委員の皆様、ほかに何か、今日の議題以外でございますか。ないですか。

その他、事務局から、何か説明などございますでしょうか。連絡事項など。

[事務連絡]

○会 長

ありがとうございました。

お願いします。

○委 員

本日どうもありがとうございました。

ちょっと私が前回の議論のときも忘れてしまっているところがあるのですが、前回の資料の中に、工程表のようなものはありました。そういう工程表があつて、現状認識のフェーズですよとかというふうに括られたらいいのだけれども、それがないと、多分みんなが迷ってしまうのではないのでしょうか。

●事務局

スケジュールだけ示したところにはなっているのですが、工程表という意味では示していなかったところになります。

○委 員

じゃあ、次回はそれを作って、それを最初に確認したほうがいいかもしれないですね。

●事務局

はい。

○会 長

今、現状ここですよ、今日はここをやりますよという感じでやっていくと、みんな最初からクリアになるのじゃないかなと思います。

ほかにありますか。

〇〇さん。

○委 員

前回PDFなかったのですが、今回PDFで入れてもらったと思うのですが、次回以降もPDFでのデータしてもらえますか。

●事務局

提供させていただきます。

○委 員

ありがとうございます。

○会 長

ほかにないですか。いいですか。

それでは、以上で本日の会議を終了といたします。

皆様、夜遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。